

審査意見への対応を記載した書類（6月）

(目次) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

1. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「1.2. 学科を設置する理由・必要性」において、「これまで培ってきた中学校・高等学校の保健体育科教員養成を基盤に(中略)小学校教員養成を主とするこどもスポーツ教育学科を新たに設置する」や「1.3. こどもスポーツ教育学科における教育上の目的」において、「児童期および生徒期の子どもたちが(中略)主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・支援者の養成を目的としている」ことを掲げている。また、1.3.に記載されている養成する人材像の(2)において「多様な児童・生徒に対する教育に関する知見を持つ教育者・支援者を養成することを掲げていることから、本学科で養成する人材には小学校段階に加えて、中学校や高等学校段階の教育に関する知見を求めているものと見受けられる。しかしながら、知識・技能に関するものとして示されているディプロマ・ポリシー①においては「児童教育に関する専門知識とスポーツの文化を伝える技能を身に付けている」ことを掲げているのみであり、養成する人材像で言及されている中学校や高等学校段階の教育に関する知見に関する記載がないことから、養成する人材像とディプロマ・ポリシーが整合しているとは判断できない。このことから、適切なディプロマ・ポリシーが設定されているとは判断できないことから、本学科における教育上の目的や養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの整合性や妥当性を改めて説明するとともに、必要に応じて3つのポリシーや教育課程等の関連する記載を適切に改めること。

(是正事項)・・5

2. 本学科の学位名称である「学士(教育学)」について、本学科は一般的な教員養成の教育課程だけでなくスポーツ文化に関する知識も合わせて修得させるものであり、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「1.5. こどもスポーツ教育学科において研究対象となる中心的な学問分野」では、本学科の「対象となる中心的な学問分野は、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野である」とするとともに、「2.2. こどもスポーツ教育学科とスポーツ学部スポーツ学科との関連性」において「スポーツ学科が行っているスポーツ教育を継承」するものであると説明している。しかしながら、中学校及び高等学校の教員養成課程をもつ既設のスポーツ学科が授与する学位が「学士(スポーツ学)」であることを踏まえると、本学科の学位名称が適切なものであるか疑義がある。また、本学科では、教育学に関連する必修科目の設定が少ないことに加え、教員免許状の取得が卒業要件となっておらず、教職課程関連科目内の教育原理に関する科目を履修せずに卒業する学生も想定されることから、すべての学生について、卒業時に「学士(教育学)」を授与するに十分な知識を修得できる教育課程とな

っているのかについても疑義がある。このため、「学士（教育学）」とする妥当性について、スポーツ学科との違いやこどもスポーツ教育学科の教育課程等の妥当性と合わせて明確にして説明するとともに、必要に応じて、学位の名称を含めて適切に改めること。また、ディプロマ・ポリシー①「「学士（教育学）」として相応しい幅広い教養を身に付ける」ことが掲げられていることから、必要に応じて3つのポリシーや教育課程を含めて関連する記載について適切に改めること。

(是正事項)・・7

3. 審査意見1の対応を踏まえて、「生徒期」や「生徒に対する教育」等に必要な資質・能力を適切に修得できる教育課程が、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・9

4. 審査意見2のとおり、「学士（教育学）」を授与するに十分な知識を修得できる教育課程となっているのか疑義があるため、教育課程の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・10

5. ディプロマ・ポリシー①において「スポーツの文化を伝える技能を身に付けている」、カリキュラム・ポリシー①において「児童教育およびスポーツの文化に関する幅広い知識を身に付ける」ことを掲げているが、以下の点において疑義があり、適切な教育課程となっているか判断できないため、スポーツ文化に関する科目を明確にしつつ、当該教育課程において適切に知識を修得できることについて具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて教育課程等を適切に改めること。(1)ディプロマ・ポリシー①に関連するとされている児童教育科目の「体育科教育概論」やスポーツ教育科目が全て選択科目となっており、スポーツの文化に関する授業科目を履修せずに卒業できる設定となっていることから、これらの知識を学生に適切に修得させることができるか疑義がある。(2)卒業要件単位について、学部共通科目が4単位以上、スポーツ教育科目が2単位以上、スポーツ実技科目が2単位以上と、それぞれ全体に占める卒業要件単位数が少なく、スポーツ文化に関する知識を学生に適切に修得させることができるか疑義がある。(是正事項)・・14

6. 自由選択科目において「公務員試験概論」や「公務員試験直前対策」等の資格試験対策を主眼としていると推察される授業科目が多く配置されているが、大学の卒業要件の単位数に算入する授業科目として設定することについて疑義がある。当該授業科目について、本学部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を踏ま

え、卒業要件の単位数に算入する科目として適切な授業科目の内容に改めるか、卒業要件の単位数として算入しない自由科目として設定すること。(是正事項)・・・17

7. 小学校教員養成を主軸としつつも、高等学校教員を目指す学生の受け入れも行うこととしているが、高等学校教諭一種免許状の実習先が2校のみとなっており、希望する学生数によっては、高等学校について十分な実習先が確保できているのか疑義があることから、受講者数や実習の実施計画、指導体制等も踏まえ、十分な実習先が確保できていることについて説明するとともに、必要に応じて高等学校の実習先を補充することを含めて適切に改めること。(改善事項)・・・21

8. 一般選抜について、Ⅰ期は学力方式及び体力テスト方式、Ⅱ期は学力方式、Ⅲ期はレポート方式により実施することとなっているが、アドミッション・ポリシー③において「教育現場やスポーツイベントなどに積極的に関わろうとする意欲」について、自己紹介書を求めるⅢ期のレポート方式と比較し、Ⅰ期及びⅡ期の学力方式や体力テスト方式において、アドミッション・ポリシーに掲げる意欲を適切に判断することができるのか疑義がある。このため、本学科が定めるアドミッション・ポリシーについて、入学時において全ての学生に求めるものであるのか、又はアドミッション・ポリシーのいずれかを中核的な資質・能力として設定した上で、当該資質・能力を全ての学生に求めつつ、他のアドミッション・ポリシーについて選抜区分ごとに異なる比重で判定するものであるのか明らかにした上で、前者であれば、各選抜区分において、本学部の定める各アドミッション・ポリシーに掲げる資質・能力を適切に身に付けていることを確認することができる入学者選抜が設定されていることについて改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。後者である場合には、判定しない又は極めて比重の低いアドミッション・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ学生に対して、どのようにディプロマ・ポリシーの達成を担保するのかについて、適切なカリキュラム・ポリシーと教育課程が編成されていることを含めて説明するか、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・23

9. ディプロマ・ポリシー①において「スポーツの文化を伝える技能を身に付けている」、カリキュラム・ポリシー①において「児童教育およびスポーツの文化に関する幅広い知識を身に付ける」ことを掲げているが、専門科目のうちスポーツに関する多くの授業科目を専任教員の講師、又は兼任・兼担教員が担当しており、大学設置基準第10条に定める「教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に担当させるものとする」規定を満たしているか疑義があるため、教育課程における主要な授業科目を明確にするとともに、教員配置の妥当性を説明するか、必要に応じて教員配置を適切に改めること。(是正事項)・・・26

10. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。
(是正事項) 29
11. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項) 30
12. 図書館に、大学設置基準第38条第3項に定める専門的職員その他専任の職員が置かれていないことから、適切に改めること。(是正事項) 33

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

1. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「1.2.学科を設置する理由・必要性」において、「これまで培ってきた中学校・高等学校の保健体育科教員養成を基盤に(中略)小学校教員養成を主とするこどもスポーツ教育学科を新たに設置する」や「1.3.こどもスポーツ教育学科における教育上の目的」において、「児童期および生徒期の子どもたちが(中略)主体的に貢献できる能力を身に付けた教育者・支援者の養成を目的としている」ことを掲げている。また、1.3.に記載されている養成する人材像の(2)において「多様な児童・生徒に対する教育に関する知見を持つ教育者・支援者を養成することを掲げていることから、本学科で養成する人材には小学校段階に加えて、中学校や高等学校段階の教育に関する知見を求めているものと見受けられる。しかしながら、知識・技能に関するものとして示されているディプロマ・ポリシー①においては「児童教育に関する専門知識とスポーツの文化を伝える技能を身に付けている」ことを掲げているのみであり、養成する人材像で言及されている中学校や高等学校段階の教育に関する知見に関する記載がないことから、養成する人材像とディプロマ・ポリシーが整合しているとは判断できない。このことから、適切なディプロマ・ポリシーが設定されているとは判断できないことから、本学科における教育上の目的や養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの整合性や妥当性を改めて説明するとともに、必要に応じて3つのポリシーや教育課程等の関連する記載を適切に改めること。

(対応)

本学こどもスポーツ教育学科は、既設のスポーツ学部スポーツ学科「学士(スポーツ学)」において、これまで培ってきた中学校・高等学校の保健体育科教員養成を基盤とし、小学校教員および中学校・高等学校の保健体育科教員を養成する学科としている。また、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)では、「児童・生徒に対する専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する教育者・支援者を養成する」ことを目的としている。

しかし、指摘のとおり、3つのポリシーにおける中学校や高等学校段階の教育に関する知見に関して不明確であり、具体的な記載が不足していた。

そこで、本学科は、本学スポーツ学科における教員養成、およびスポーツの文化に関する教育研究を継承しつつ、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野を、児童・生徒に対する教育の観点から探究する学科であることを踏まえ、児童・生徒の教育に関する知見の修得をより充実させるべく教育課程を改めて検討した。

加えて、本学科の成り立ち、および中心的な学問分野、ならびに上述の教育課程の再編成を踏まえ、本学科の授与する学位「学士(教育学)」を既設のスポーツ学科との整合性を図り、学位「学士(こどもスポーツ教育学)」へ改める。

以上のことを踏まえ、本学科の人材養成方針をはじめとする教育上の目的、教育課程、および学問分野との整合性を図り、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)および入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を次頁のとおり改める。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6頁～8頁)

新	旧
<p>《こどもスポーツ教育学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)》</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、総合的な教養、<u>児童・生徒に対する教育</u>の専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する教育者・支援者を養成することを旨とする。この人材育成方針をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>① 学士(こどもスポーツ教育学)として相応しい幅広い教養を身に付け、<u>児童・生徒に対する教育</u>の専門知識とスポーツの文化を伝える技能を身に付けている(知識・技能)。</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p>	<p>《こどもスポーツ教育学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)》</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、総合的な教養、<u>児童教育分野</u>での専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する教育者・支援者を養成することを旨とする。この人材育成方針をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>① 学士(教育学)として相応しい幅広い教養を身に付け、<u>児童教育</u>に関する専門知識とスポーツの文化を伝える技能を身に付けている(知識・技能)。</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p>
<p>《こどもスポーツ教育学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)》</p> <p>(略)</p> <p>① 教育内容</p> <p>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、<u>児童・生徒に対する教育</u>およびスポーツの文化に関する幅広い知識を身に付け、教育や地域社会に貢献できる専門知識と実践力を養う科目を配置する。</p> <p>2. 専門教育科目は、「学部共通科目」「児童教育科目」「スポーツ教育科目」「ゼミナール科目」「スポーツ実技科目」で区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、知識と技能を修得し、さらに両者を実践的に学修できるよう科目を配置する。<u>児童・生徒に対する教育</u>およびスポーツ文化の理論知・実践知を身に付け、学年を重ねるにつれてそれらを応用する能力を高められるよう、必修科目と選択科目を段階的に配置する。</p> <p>3. (略)</p> <p>これらの科目を通して、専門的知識・技能を身に付けるとともに、「コミュニケーション能力」、「企画・計画力」、「判断力」、「実践力」、「問題解決能力」、「倫理観」を育む。</p> <p>② 教育方法 (略)</p> <p>③ 教育評価</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p>	<p>《こどもスポーツ教育学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)》</p> <p>(略)</p> <p>① 教育内容</p> <p>1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、<u>児童教育</u>および、スポーツの文化に関する幅広い知識を身に付け、教育や地域社会に貢献できる<u>児童教育を基盤とした</u>専門知識と実践力を養う科目を配置する。</p> <p>2. 専門教育科目は、「学部共通科目」「児童教育科目」「スポーツ教育科目」「ゼミナール科目」「スポーツ実技科目」で区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、知識と技能を修得し、さらに両者を実践的に学修できるよう科目を配置する。<u>児童教育</u>に関わる理論知・実践知を身に付け、学年を重ねるにつれてそれらを応用する能力を高められるよう、必修科目と選択科目を段階的に配置する。</p> <p>3. (略)</p> <p>これらの科目を通して、専門的知識・技能を身に付けるとともに、「コミュニケーション能力」、「企画・計画力」、「判断力」、「実践力」、「問題解決能力」、「倫理観」を育む。</p> <p>② 教育方法 (略)</p> <p>③ 教育評価</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p>
<p>《こどもスポーツ教育学科の入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)》</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、体験を重視する教育を通じて、<u>児童・生徒に対する教育</u>の専門知識などを修得する。また、入学者には次のような学力を有した人を求める。</p> <p>① 知識・技能</p> <p>高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎と<u>児童・生徒に対する教育</u>やスポーツに関心を持っている。</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 (略)</p> <p>③ 主体性・協働性・倫理性 (略)</p>	<p>《こどもスポーツ教育学科の入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)》</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、体験を重視する教育を通じて、<u>児童教育</u>に関する<u>高い</u>専門知識などを修得する。また、入学者には次のような学力を有した人を求める。</p> <p>① 知識・技能</p> <p>高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎と<u>児童教育</u>やスポーツに関心を持っている。</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 (略)</p> <p>③ 主体性・協働性・倫理性 (略)</p>

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

2. 本学科の学位名称である「学士(教育学)」について、本学科は一般的な教員養成の教育課程だけでなくスポーツ文化に関する知識も合わせて修得させるものであり、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「1.5.こどもスポーツ教育学科において研究対象となる中心的な学問分野」では、本学科の「対象となる中心的な学問分野は、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野である」とするとともに、「2.2.こどもスポーツ教育学科とスポーツ学部スポーツ学科との関連性」において「スポーツ学科が行っているスポーツ教育を継承」するものであると説明している。しかしながら、中学校及び高等学校の教員養成課程をもつ既設のスポーツ学科が授与する学位が「学士(スポーツ学)」であることを踏まえると、本学科の学位名称が適切なものであるか疑義がある。また、本学科では、教育学に関連する必修科目の設定が少ないことに加え、教員免許状の取得が卒業要件となっておらず、教職課程関連科目内の教育原理に関する科目を履修せずに卒業する学生も想定されることから、すべての学生について、卒業時に「学士(教育学)」を授与するに十分な知識を修得できる教育課程となっているのかについても疑義がある。このため、「学士(教育学)」とする妥当性について、スポーツ学科との違いやこどもスポーツ教育学科の教育課程等の妥当性と合わせて明確にして説明するとともに、必要に応じて、学位の名称を含めて適切に改めること。また、ディプロマ・ポリシー①「「学士(教育学)」として相応しい幅広い教養を身に付ける」ことが掲げられていることから、必要に応じて3つのポリシーや教育課程を含めて関連する記載について適切に改めること。

(対応)

本学科は、小学校教員および中学校・高等学校(保健体育)教員の養成と併せてスポーツの文化に関する知識の修得が可能な教育課程を編成しているが、これは、本学科が既設のスポーツ学科において培ってきた中学校・高等学校(保健体育)教員を養成する課程を基盤に、小学校教員を養成することを目的とするため、学位名称を「学士(教育学)」としていた。

しかし、指摘のとおり、本学科の中心的な学問分野は、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野であり、本学スポーツ学科が行っているスポーツ教育を継承した教育課程としている。また、スポーツ学科は、学位を「学士(スポーツ学)」とし、国民の心身の健全な育成に貢献するスポーツ指導者ならびに健康づくり指導者の育成を掲げ、コーチング学・トレーニング学・健康科学・スポーツ教育学を中心とする学的領域を「スポーツ学」と捉えて、スポーツ学を基盤とした教育研究活動を行ってきた。

そこで、本学科が、本学スポーツ学科における教員養成、およびスポーツの文化に関する教育研究を継承しつつ、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野を、児童・生徒に対する教育の観点から探究する学科であることを踏まえ、スポーツ学科との学位との整合性を図りつつ、授与する学位を改める必要があると判断し、「学士(教育学)」から、「学士(こどもスポーツ教育学)」へ改める。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(8頁・10頁～11頁)

新	旧
<p>1.5. こどもスポーツ教育学科において研究対象となる中心的な学問分野</p> <p>児童・生徒に対する教育の専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する教育者・支援者の育成を主たる目的とするこどもスポーツ教育学科において、教育・研究の対象となる中心的な学問分野は、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野である。</p> <p>(1) 教育学関連分野</p> <p>教育制度論、教育課程論、教職概論、教育心理学等の教育研究を行い、<u>児童・生徒の教育に関わる人材</u>またはこどもの支援に関わる人材としての資質を向上させる。</p> <p>(略)</p>	<p>1.5. こどもスポーツ教育学科において研究対象となる中心的な学問分野</p> <p><u>児童教育分野</u>に関する専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する教育者・支援者の育成を主たる目的とするこどもスポーツ教育学科において、教育・研究の対象となる中心的な学問分野は、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野である。</p> <p>(1) 教育学関連分野</p> <p>教育制度論、教育課程論、教職概論、教育心理学等の教育研究を行い、<u>小学校の教員</u>またはこどもの支援に関わる人材としての資質を向上させる。</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>3.2. 学位の名称 (略)</p> <p>このたび新設するこどもスポーツ教育学科は、スポーツ学部スポーツ学科が設置当初より行ってきた<u>教員養成、およびスポーツの文化に関する教育研究を継承しつつ、地域社会のニーズに応えるため、新たに小学校教員養成課程を有する学科として設置する。したがって、こどもスポーツ教育学科では、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野を、児童・生徒に対する教育の観点から探究する学科であることに鑑み、付与する専門分野の名称を「こどもスポーツ教育学」とし、授与する学位を「学士(こどもスポーツ教育学)」とする。</u></p>	<p>3.2. 学位の名称 (略)</p> <p>このたび新設するこどもスポーツ教育学科は、スポーツ学部スポーツ学科が設置当初より行ってきた<u>スポーツ教育を継承しつつ、地域社会のニーズに応えるため、新たに小学校教員養成課程を有する学科として設置する。したがって、こどもスポーツ教育学科では、児童教育とスポーツの文化に精通した教育者・支援者を養成するという人材養成の目的に鑑み、付与する専門分野の名称を「教育学」とし、授与する学位を「学士(教育学)」とする。</u></p>

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

3. 審査意見1の対応を踏まえて、「生徒期」や「生徒に対する教育」等に必要な資質・能力を適切に修得できる教育課程が、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1の指摘を受けて、本学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を、児童に対する教育だけでなく、生徒に対する教育も含めて変更した。すなわち、〈学部共通科目〉、〈児童教育科目〉〈スポーツ教育科目〉〈ゼミナール科目〉〈スポーツ実技科目〉から成る〈専門教育科目〉において児童・生徒に対する教育の理論知・実践知を身に付け、学年を重ねるにつれてそれらを応用する能力を高められるように、必修科目と選択科目を段階的に配置するものである。しかし、認可申請時の教育課程では、上記5つの科目区分のうち、〈児童教育科目〉と〈ゼミナール科目〉には必修科目を配置しているが、生徒に対する教育の理論知・実践知を身に付ける科目が配置されている〈学部共通科目〉〈スポーツ教育科目〉〈スポーツ実技科目〉は選択科目のみを配置しており、生徒に対する教育に必要な資質・能力を適切に修得できる教育課程になっているとは言い難い点が課題となる。

そこで、生徒に対する教育に必要不可欠な資質・能力を修得できる教育課程にするために、〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」、「水泳」4科目を必修科目に変更し、〈学部共通科目〉〈スポーツ教育科目〉〈スポーツ実技科目〉においても、必修科目と選択科目を段階的に配置することとする。

上記の対応に基づいて、「基本計画書」の別記様式第2号(その2の1)教育課程の概要(6～7頁)を修正・追記する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新			旧		
〈科目区分〉授業科目の名称	単位数	必選区分	〈科目区分〉授業科目の名称	単位数	必選区分
〈学部共通科目〉 スポーツ指導論	2	<u>必修</u>	〈学部共通科目〉 スポーツ指導論	2	<u>選択</u>
〈スポーツ教育科目〉 スポーツ教育概論	2	<u>必修</u>	〈スポーツ教育科目〉 スポーツ教育概論	2	<u>選択</u>
〈スポーツ実技科目〉 陸上競技A 水泳	1 1	<u>必修</u> <u>必修</u>	〈スポーツ実技科目〉 陸上競技A 水泳	1 1	<u>選択</u> <u>選択</u>

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

4. 審査意見2のとおり、「学士(教育学)」を授与するに十分な知識を修得できる教育課程となっているのか疑義があるため、教育課程の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本学科は、スポーツ学科における教員養成、およびスポーツの文化に関する教育研究を継承しつつ、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野を、児童・生徒に対する教育の観点から探究する学科であることを踏まえ、審査意見2の対応のとおり、授与する学位を「学士(教育学)」から「学士(こどもスポーツ教育学)」に改めた。

本学科の教育課程については、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)で示している、「児童・生徒に対する教育およびスポーツの文化に関する幅広い知識を身に付け、教育や地域社会に貢献できる専門知識と実践力を養う科目を配置する」に基づいた教育課程の見直しを行った。

見直しを行うにあたっては、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「12.1 教員の配置について」において、特に重視する科目として、「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」 「算数科教育概論」 「理科教育概論」 「国語科指導法」 「社会科指導法」 「算数科指導法」 「理科指導法」の8科目を主要科目として位置付けていたが、これに加え、小学校、中学校・高等学校(保健体育)の教員として必要な知識・技能に修得するための授業科目として、〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」「バスケットボール」の7科目を主要科目に位置付ける。

また、本学科が定めるスポーツの文化に関する科目については、〈専門教育科目〉の〈学部共通科目〉×〈スポーツ教育科目〉×〈スポーツ実技科目〉に配置する全科目および、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」「体育科指導法」「水泳指導法」「ダンス指導法」である。そのうち、〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」の5科目を学生に適切に履修させるべく、必修科目に変更する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(14頁～15頁・37頁～38頁)

新	旧
<p>4.3. 各科目区分の科目構成とその理由(略)</p> <p>以上のように、こどもスポーツ教育学科では、〈専門教育科目〉を5つに区分してそれぞれ科目構成することにより、<u>教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、児童・生徒に対する教育およびスポーツ文化の理論知・実践知を身に付け、学年を重ねるにつれてそれらを活用する能力を高められるよう、必修科目と選択科目を段階的に配置する。</u></p> <p>4.5. 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由(略)</p> <p>〈専門教育科目〉では、<u>〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」 「算数科教育概論」 「理科教育概論」 「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」と〈ゼミナール科目〉の「ゼミナールI」～「ゼミナールIV」「キャリア発展ゼミナール」計14科目を必修科目とする。1年次後期～2年次前期に配置する「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」 「算数科教育概論」 「理科教育概論」は、こどもスポーツ教育学科が小学校教員養成を主とする学科であることに鑑み、学校教</u></p>	<p>4.3. 各科目区分の科目構成とその理由(略)</p> <p>以上のように、こどもスポーツ教育学科では、〈専門教育科目〉を5つに区分してそれぞれ科目構成することにより、<u>基礎知識・技術を習得すると同時に実践的指導力を身に付けた教育者・支援者の養成を図る。</u></p> <p>4.5. 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由(略)</p> <p>〈専門教育科目〉では、〈児童教育科目〉に配置する「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」 「算数科教育概論」 「理科教育概論」と〈ゼミナール科目〉に配置する「ゼミナールI」～「ゼミナールIV」「キャリア発展ゼミナール」の計9科目を必修科目とする。</p> <p>1年次後期～2年次前期に開講科目「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」 「算数科教育概論」 「理科教育概論」は、こどもスポーツ教育学科が小学校教員養成を主とする学科であることに鑑み、</p>

<p>育法施行規則に定める授業時数において特に高学年（第5学年、第6学年）の授業時数が100時間を超える国語、社会、算数、理科の4教科の基礎的知識を身に付けさせる科目である。また、1年次前期～2年次後期に配置する〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」の5科目はスポーツの文化に関する幅広い知識を修得させるとともに小学校、中学校・高等学校（保健体育）の教育に必要な不可欠な資質・能力を身に付けさせる科目である。2年次前期～3年次後期に配置する「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」および4年次通年で履修する「キャリア発展ゼミナール」は、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図る重要科目である。</p> <p>上述した14科目以外の〈専門教育科目〉に配置する科目はすべて選択科目とする。本学科は小学校教員養成を主とする学科ではあるが、教員免許状の取得を卒業要件とはしていないことから、学生の適性に応じて履修科目を選択可能とするためである。ただし、選択科目のうち、教育職員免許法施行規則に定める事項に関する科目については、教員の免許状取得のための必修科目とする。</p> <p>（略）</p>	<p>学校教育法施行規則に定める授業時数において特に高学年（第5学年、第6学年）の授業時数が100時間を超える国語、社会、算数、理科の4教科の基礎的知識を身に付けさせるため、必修化する。</p> <p>2年次前期～3年次後期に配置する「ゼミナールⅠ」～「ゼミナールⅣ」および4年次通年で履修する「キャリア発展ゼミナール」は、本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の実現を図る重要科目と位置付けられるため、必修科目とする。</p> <p>上述した9科目以外の〈専門教育科目〉に配置する科目はすべて選択科目とする。本学科は小学校教員養成を主とする学科ではあるが、教員免許状の取得を卒業要件とはしていないことから、学生の適性に応じて履修科目を選択可能とするためである。ただし、選択科目のうち、教育職員免許法施行規則に定める事項に関する科目については、教員の免許状取得のための必修科目とする。</p> <p>（略）</p>
<p>12. 教員組織の編制の考え方および特色</p> <p>12.1. 教員の配置について</p> <p>（略）</p> <p>本学科の教育課程における主要科目は、〈専門教育科目〉の〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「国語科教育概論（書写を含む。）」「社会科教育概論」「算数科教育概論」「理科教育概論」「体育科教育概論」「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」「バスケットボール」の15科目である。そのうち、〈児童教育科目〉の「国語科教育概論（書写を含む。）」「社会科教育概論」「算数科教育概論」「理科教育概論」「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」は、学校教育法施行規則で定める小学校の各教科等の各学年における授業時数において高学年（第5学年、第6学年）の授業時数が100時間を超える教科である。また、〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」「バスケットボール」の7科目は、小学校、中学校・高等学校（保健体育）の教員として必要な知識・技能を修得するための科目である。</p> <p>（略）</p>	<p>12. 教員組織の編制の考え方および特色</p> <p>12.1. 教員の配置について</p> <p>（略）</p> <p>本学科の教育課程において、〈専門教育科目〉に〈児童教育科目〉を設け、小学校教諭一種免許状を取得するために必要となる授業科目として、教育職員免許法施行に定める「教科および教科の指導法に関する科目」を中心に配置する。〈児童教育科目〉に配置する授業科目のうち、本学科において特に重視する科目である「国語科教育概論（書写を含む。）」「社会科教育概論」「算数科教育概論」「理科教育概論」「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」を本学科の主要科目として位置付ける。これらの科目は、学校教育法施行規則で定める小学校の各教科等の各学年における授業時数において高学年（第5学年、第6学年）の授業時数が100時間を超える教科である国語、社会、算数、理科の概論および指導法に関する科目であり、初等教育の基盤となる知識や指導力を修得し、教員としての素養を身に付けることを目的とする。</p> <p>（略）</p>

専門教育科目におけるスポーツの文化に関する科目一覧

※緑の網掛けがスポーツの文化に係る科目

新				旧			
授業科目の名称	単位数	必選区分	主要科目	授業科目の名称	単位数	必選区分	
学部共通科目	解剖生理学	2	選択		解剖生理学	2	選択
	スポーツ運動学 (運動方法学を含む。)	2	選択		スポーツ運動学 (運動方法学を含む。)	2	選択
	スポーツ指導論	2	必修	●	スポーツ指導論	2	選択
	スポーツ生理学	2	選択		スポーツ生理学	2	選択
	スポーツバイオメカニクス	2	選択		スポーツバイオメカニクス	2	選択
	スポーツ社会学	2	選択		スポーツ社会学	2	選択
	スポーツ心理学	2	選択		スポーツ心理学	2	選択
	スポーツ医学	2	選択		スポーツ医学	2	選択
	スポーツ栄養学	2	選択		スポーツ栄養学	2	選択
	体力トレーニング論	2	選択		体力トレーニング論	2	選択
	レクリエーション論	2	選択		レクリエーション論	2	選択
児童教育科目	国語科教育概論 (書写を含む。)	2	必修	●	国語科教育概論 (書写を含む。)	2	必修
	社会科教育概論	2	必修	●	社会科教育概論	2	必修
	算数科教育概論	2	必修	●	算数科教育概論	2	必修
	理科教育概論	2	必修	●	理科教育概論	2	必修
	児童英語概論	2	選択		児童英語概論	2	選択
	音楽科教育概論	2	選択		音楽科教育概論	2	選択
	体育科教育概論	2	必修	●	体育科教育概論	2	選択
	国語科指導法	2	選択	●	国語科指導法	2	選択
	社会科指導法	2	選択	●	社会科指導法	2	選択
	算数科指導法	2	選択	●	算数科指導法	2	選択
	理科指導法	2	選択	●	理科指導法	2	選択
	生活科指導法	2	選択		生活科指導法	2	選択
	音楽科指導法	2	選択		音楽科指導法	2	選択
	図画工作指導法	2	選択		図画工作指導法	2	選択
	家庭科指導法	2	選択		家庭科指導法	2	選択
	体育科指導法	2	選択		体育科指導法	2	選択
	児童英語指導法	2	選択		児童英語指導法	2	選択
	水泳指導法	2	選択		水泳指導法	2	選択
ダンス指導法	2	選択		ダンス指導法	2	選択	

新					旧				
授業科目の名称		単位数	必修区分	主要科目	授業科目の名称		単位数	必修区分	
児童教育科目	キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅰ	1	選択		児童教育科目	キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅰ	1	選択	
	キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅱ	1	選択			キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅱ	1	選択	
	キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅲ	1	選択			キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅲ	1	選択	
	キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅳ	1	選択			キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅳ	1	選択	
スポーツ教育科目	スポーツ教育概論	2	必修	●	スポーツ教育科目	スポーツ教育概論	2	選択	
	学校体育のマネジメント	2	選択			学校体育のマネジメント	2	選択	
	学校体育指導演習	2	選択	●		学校体育指導演習	2	選択	
	器械運動指導法(体づくり運動を含む。)	1	選択			器械運動指導法(体づくり運動を含む。)	1	選択	
	陸上競技指導法	1	選択			陸上競技指導法	1	選択	
	球技指導法A	1	選択			球技指導法A	1	選択	
	球技指導法B	1	選択			球技指導法B	1	選択	
	武道指導法	1	選択			武道指導法	1	選択	
	学校保健Ⅰ(学校安全を含む。)	2	選択			学校保健Ⅰ(学校安全を含む。)	2	選択	
	学校保健Ⅱ(小児保健を含む。)	2	選択			学校保健Ⅱ(小児保健を含む。)	2	選択	
	精神保健	2	選択			精神保健	2	選択	
	学校保健指導演習	2	選択			学校保健指導演習	2	選択	
	ジュニアスポーツ論	2	選択			ジュニアスポーツ論	2	選択	
	ジュニアスポーツ指導演習	2	選択			ジュニアスポーツ指導演習	2	選択	
衛生学及び公衆衛生学	2	選択		衛生学及び公衆衛生学	2	選択			
救急処置	2	選択		救急処置	2	選択			
スポーツ実技科目	体操(体づくり運動を含む。)	1	選択		スポーツ実技科目	体操(体づくり運動を含む。)	1	選択	
	器械運動	1	選択			器械運動	1	選択	
	陸上競技A	1	必修	●		陸上競技A	1	選択	
	陸上競技B	1	選択			陸上競技B	1	選択	
	水泳	1	必修	●		水泳	1	選択	
	バスケットボール	1	選択	●		バスケットボール	1	選択	
	バレーボール	1	選択			バレーボール	1	選択	
	サッカー	1	選択			サッカー	1	選択	
	ハンドボール	1	選択			ハンドボール	1	選択	
	ラグビー	1	選択			ラグビー	1	選択	
	ソフトボール・野球	1	選択			ソフトボール・野球	1	選択	
	テニス	1	選択			テニス	1	選択	
	バドミントン	1	選択			バドミントン	1	選択	
	ダンス	1	選択			ダンス	1	選択	
	剣道	1	選択			剣道	1	選択	
	柔道	1	選択			柔道	1	選択	
レクリエーション実技	1	選択		レクリエーション実技	1	選択			
キャンプ	1	選択		キャンプ	1	選択			

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

5. ディプロマ・ポリシー①において「スポーツの文化を伝える技能を身に付けている」、カリキュラム・ポリシー①において「児童教育およびスポーツの文化に関する幅広い知識を身に付ける」ことを掲げているが、以下の点において疑義があり、適切な教育課程となっているか判断できないため、スポーツ文化に関する科目を明確にしつつ、当該教育課程において適切に知識を修得できることについて具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて教育課程等を適切に改めること。

(1) ディプロマ・ポリシー①に関連するとされている児童教育科目の「体育科教育概論」やスポーツ教育科目が全て選択科目となっており、スポーツの文化に関する授業科目を履修せずに卒業できる設定となっていることから、これらの知識を学生に適切に修得させることができるか疑義がある。

(2) 卒業要件単位について、学部共通科目が4単位以上、スポーツ教育科目が2単位以上、スポーツ実技科目が2単位以上と、それぞれ全体に占める卒業要件単位数が少なく、スポーツ文化に関する知識を学生に適切に修得させることができるか疑義がある。

(対応)

本学科が定めるスポーツの文化に関する科目は、第一義的には、〈専門教育科目〉区分の〈学部共通科目〉〈スポーツ教育科目〉〈スポーツ実技科目〉に配置する全科目が相当する。また、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」「体育科指導法」「水泳指導法」「ダンス指導法」は、児童教育とスポーツの文化の両方の側面を有する科目であり、これらの科目もまた、スポーツの文化に関する科目として位置付けることができる。本学科では、上記の科目のうち、スポーツの文化に関する幅広い知識を体系的に修得させるため、〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」の5科目を必修科目に変更し、スポーツの文化に関する授業科目を適切に履修できる教育課程に改める。

また、専門教育科目区分の卒業要件単位については、当初、授与する学位を「学士（教育学）」として教育課程を編成し、〈児童教育科目〉の卒業要件単位の比重を高くしていたが、審査意見2・4の回答のとおり、本学科は、スポーツ学科における教員養成、およびスポーツの文化に関する教育研究を継承しつつ、教育学関連分野、教科教育学関連分野、体育学およびスポーツ科学関連分野を、児童・生徒に対する教育の観点から探究する学科であることを踏まえ、授与する学位を「学士（教育学）」から「学士（こどもスポーツ教育学）」に改めた。併せて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）で示している、「児童・生徒に対する教育およびスポーツの文化に関する幅広い知識を身に付け、教育や地域社会に貢献できる専門知識と実践力を養う科目を配置する」に基づき、スポーツの文化に関する科目を定め、5科目を必修科目に追加する教育課程の見直しを行った。

本学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として、「総合的な教養、児童・生徒に対する専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する教育者・支援者を養成する」ことを掲げ、設置の趣旨等を記載した書類（本文）の「1.3 こどもスポーツ教育学科における教育上の目的」において、（ア）幅広い教養、（イ）専門領域の知識・技能、（ウ）教育者・支援者としてのコミュニケーション能力、（エ）教育・社会に関する課題に取り組むことが可能な課題発見・解決能力、論理的思考力、（オ）高い倫理性をもって、自己の良心や社会のルールに従い、多様な人々と協働する力、の5点を示している。

上述した学位名称の変更、教育課程の見直し、および卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた人材養成を踏まえ、専門教育科目区分の卒業要件単位については、児童教育に関する科目を配置している〈児童教育科目〉とスポーツの文化に関する科目を配置している〈学部共通科目〉〈スポーツ教育科目〉〈スポーツ実技科目〉の卒業要件単位数の均衡を図るべく以下のとおり見直しを行う。

〈学部共通科目〉

スポーツ指導者等に必要となるスポーツ学に関する基礎的な内容を体系的に修得させるため、卒業要件単位を4単位以上から6単位以上に改める。

〈児童教育科目〉

スポーツの文化に関する科目を幅広く履修し、児童教育に関する科目履修との均衡を図るため、〈児童教育科目〉の卒業要件単位数を34単位以上から22単位以上に改める。

〈スポーツ教育科目〉

必修科目である「スポーツ教育概論」および主要科目である「学校体育指導演習」の科目などスポーツの文化に関する科目を多く配置しており、スポーツの文化に関する幅広い知識を修得させるため、卒業要件単位を2単位以上から10単位以上に改める。

〈スポーツ実技科目〉

「陸上競技A」「水泳」の2科目を必修科目に変更したことにより、卒業要件単位を2単位以上から4単位以上に改める。

上述した変更の結果、児童教育に関する科目を配置している〈児童教育科目〉は22単位以上、スポーツの文化に関する科目を配置している〈学部共通科目〉は6単位以上、〈スポーツ教育科目〉は10単位以上、〈スポーツ実技科目〉は4単位以上の合計20単位以上となり、児童教育に関する科目の卒業要件単位数とスポーツの文化に関する科目の卒業要件単位数は同じ割合とした。

【旧】表2 こどもスポーツ教育学科の卒業要件単位

科目区分			卒業要件単位数			
総合 共通 科目	教養教育 科目	文化・芸術領域	2単位以上	6単位以上	30単位以上	124単位 以上
		歴史・社会領域	2単位以上			
		人間・環境領域	2単位以上			
	言語・異文化理解科目		6単位以上			
	情報教育科目		2単位以上			
	キャリア教育 科目	キャリアデザイン領域	5単位	5単位以上		
キャリア発展領域						
専門 教育 科目	学部共通科目		4単位以上		60単位以上	
	児童教育科目		34単位以上			
	スポーツ教育科目		2単位以上			
	ゼミナール科目		12単位			
	スポーツ実技科目		2単位以上			
自由選択科目			18単位以上			

【新】表2 こどもスポーツ教育学科の卒業要件単位

科目区分			卒業要件単位数			
総合 共通 科目	教養教育 科目	文化・芸術領域	2単位以上	6単位以上	30単位以上	124単位 以上
		歴史・社会領域	2単位以上			
		人間・環境領域	2単位以上			
	言語・異文化理解科目		6単位以上			
	情報教育科目		2単位以上			
	キャリア教育 科目	キャリアデザイン領域	5単位	5単位以上		
キャリア発展領域						
専門 教育 科目	学部共通科目		6単位以上		60単位以上	
	児童教育科目		22単位以上			
	スポーツ教育科目		10単位以上			
	ゼミナール科目		12単位			
	スポーツ実技科目		4単位以上			
自由選択科目			18単位以上			

※自由科目は卒業要件単位に含まないため、上表に記載していない。

(新旧対象表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13 頁～14 頁、19 頁～20 頁)

新	旧
<p>5.4 卒業要件 こどもスポーツ教育学科の卒業要件単位数は、124 単位以上とする。教育研究上の目的を達成できるよう、科目区分ごとに必要単位数を定める。 〈総合共通科目〉(略)</p> <p>〈専門教育科目〉は、〈学部共通科目〉<u>6</u> 単位以上、〈児童教育科目〉<u>22</u> 単位以上、〈スポーツ教育科目〉<u>10</u> 単位以上、〈ゼミナール〉科目 12 単位、〈スポーツ実技科目〉<u>4</u> 単位以上を修得し、かつ〈専門教育科目〉全体で 60 単位以上を修得することが必要である。これらの単位修得には必修科目の修得も含まれており、〈学部共通科目〉の「<u>スポーツ指導論</u>」、〈児童教育科目〉の「<u>国語科教育概論 (書写を含む。)</u>」「<u>社会科教育概論</u>」「<u>算数科教育概論</u>」「<u>理科教育概論</u>」「<u>体育科教育概論</u>」、〈スポーツ教育科目〉の「<u>スポーツ教育概論</u>」、〈ゼミナール科目〉の「<u>ゼミナール I</u>」～「<u>ゼミナール IV</u>」、「<u>キャリア発展ゼミナール</u>」、〈<u>スポーツ実技科目</u>〉の「<u>陸上競技 A</u>」「<u>水泳</u>」を修得する必要がある。 〈自由選択科目〉(略)</p>	<p>5.4 卒業要件 こどもスポーツ教育学科の卒業要件単位数は、124 単位以上とする。教育研究上の目的を達成できるよう、科目区分ごとに必要単位数を定める。 〈総合共通科目〉(略)</p> <p>〈専門教育科目〉は、〈学部共通科目〉<u>4</u> 単位以上、〈児童教育科目〉<u>34</u> 単位以上、〈スポーツ教育科目〉<u>2</u> 単位以上、〈ゼミナール〉科目 12 単位、〈スポーツ実技科目〉<u>2</u> 単位以上を修得し、かつ〈専門教育科目〉全体で 60 単位以上を修得することが必要である。これらの単位修得には必修科目の修得も含まれており、〈児童教育科目〉の「<u>国語科教育概論 (書写を含む。)</u>」「<u>社会科教育概論</u>」「<u>算数科教育概論</u>」「<u>理科教育概論</u>」、〈ゼミナール科目〉の「<u>ゼミナール I</u>」～「<u>ゼミナール IV</u>」、「<u>キャリア発展ゼミナール</u>」を修得する必要がある。</p> <p>〈自由選択科目〉(略)</p>

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

6. 自由選択科目において「公務員試験概論」や「公務員試験直前対策」等の資格試験対策を主眼としていると推察される授業科目が多く配置されているが、大学の卒業要件の単位数に算入する授業科目として設定することについて疑義がある。当該授業科目について、本学部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえ、卒業要件の単位数に算入する科目として適切な授業科目の内容に改めるか、卒業要件の単位数として算入しない自由科目として設定すること。

(対応)

指摘を受けて、〈自由選択科目〉において K-CIP 関連科目として配置している科目については、卒業要件には含めない科目として〈自由科目〉に配置する

なお、〈自由科目〉には、公務員採用試験等に関する対策科目である K-CIP 関連科目を配置するとともに中学校および高等学校の教員を目指す学生を対象とした、より専門的な科目を配置する。

上記の対応に基づいて、「基本計画書」の別記様式第 2 号 (その 2 の 1) 教育課程の概要 (8 頁～9 頁) を修正・追記する。

(新旧対象表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12 頁～16 頁)

新	旧																																																													
<p>4.2. 科目区分の設定とその理由 (略)</p> <p>こどもスポーツ教育学科の教育課程は、大きく、〈総合共通科目〉〈留学生特別科目〉〈専門教育科目〉〈自由選択科目〉<u>〈自由科目〉</u>の科目区分から成る。このうち、〈総合共通科目〉〈留学生特別科目〉の 2 科目区分は、基本的に全学共通の科目が配置されており、〈専門教育科目〉は、各学科の専門教育に係る科目が配置され、<u>〈自由選択科目〉は、教職の基礎的理解等に係る科目が配置されている。また、〈自由科目〉は、学生の進路に応じた専門的科目が配置されている。</u>この科目区分、ならびに、下位区分を図示すると、表 1 のようになる。</p> <p>表 1 こどもスポーツ教育学科の科目区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">科目区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">総合共通科目</td> <td style="text-align: center;">教養教育科目</td> <td style="text-align: center;">文化・芸術領域 歴史・社会領域 人間・環境領域</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">言語・異文化理解科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">情報教育科目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">キャリア教育科目</td> <td style="text-align: center;">キャリアデザイン領域 キャリア発展領域</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">留学生特別科目</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">専門教育科目</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">学部共通科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">児童教育科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">スポーツ教育科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ゼミナール科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">スポーツ実技科目</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">自由選択科目</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">自由科目</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p><u>〈自由科目〉は、教職課程関連科目として、中学校および高等学校の教員を目指す学生に対し、より専門的な科目を配置している。また、K-CIP 関連科目として、公務員採用試験等に関する対策科目を配置している。</u></p> <p>このように、総合的な教養、児童・生徒に対する<u>教育</u>の専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する</p>	科目区分			総合共通科目	教養教育科目	文化・芸術領域 歴史・社会領域 人間・環境領域	言語・異文化理解科目		情報教育科目		キャリア教育科目	キャリアデザイン領域 キャリア発展領域	留学生特別科目			専門教育科目	学部共通科目		児童教育科目		スポーツ教育科目		ゼミナール科目		スポーツ実技科目		自由選択科目			自由科目			<p>4.2. 科目区分の設定とその理由 (略)</p> <p>こどもスポーツ教育学科の教育課程は、大きく、〈総合共通科目〉〈留学生特別科目〉〈専門教育科目〉〈自由選択科目〉の科目区分から成る。このうち、〈総合共通科目〉〈留学生特別科目〉の 2 科目区分は、基本的に全学共通の科目が配置されており、〈専門教育科目〉は、各学科の専門教育に係る科目が配置されている。この科目区分、ならびに、下位区分を図示すると、表 1 のようになる。</p> <p>表 1 こどもスポーツ教育学科の科目区分</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">科目区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">総合共通科目</td> <td style="text-align: center;">教養教育科目</td> <td style="text-align: center;">文化・芸術領域 歴史・社会領域 人間・環境領域</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">言語・異文化理解科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">情報教育科目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">キャリア教育科目</td> <td style="text-align: center;">キャリアデザイン領域 キャリア発展領域</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">留学生特別科目</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">専門教育科目</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">学部共通科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">児童教育科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">スポーツ教育科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ゼミナール科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">スポーツ実技科目</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">自由選択科目</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>このように、総合的な教養、<u>児童教育分野</u>での専門知識を身に付け、スポーツの文化に関する幅広い</p>	科目区分			総合共通科目	教養教育科目	文化・芸術領域 歴史・社会領域 人間・環境領域	言語・異文化理解科目		情報教育科目		キャリア教育科目	キャリアデザイン領域 キャリア発展領域	留学生特別科目			専門教育科目	学部共通科目		児童教育科目		スポーツ教育科目		ゼミナール科目		スポーツ実技科目		自由選択科目		
科目区分																																																														
総合共通科目	教養教育科目	文化・芸術領域 歴史・社会領域 人間・環境領域																																																												
	言語・異文化理解科目																																																													
	情報教育科目																																																													
	キャリア教育科目	キャリアデザイン領域 キャリア発展領域																																																												
留学生特別科目																																																														
専門教育科目	学部共通科目																																																													
	児童教育科目																																																													
	スポーツ教育科目																																																													
	ゼミナール科目																																																													
	スポーツ実技科目																																																													
自由選択科目																																																														
自由科目																																																														
科目区分																																																														
総合共通科目	教養教育科目	文化・芸術領域 歴史・社会領域 人間・環境領域																																																												
	言語・異文化理解科目																																																													
	情報教育科目																																																													
	キャリア教育科目	キャリアデザイン領域 キャリア発展領域																																																												
留学生特別科目																																																														
専門教育科目	学部共通科目																																																													
	児童教育科目																																																													
	スポーツ教育科目																																																													
	ゼミナール科目																																																													
	スポーツ実技科目																																																													
自由選択科目																																																														

る幅広い知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する人材を養成するという方針のもとに、〈総合共通科目〉〈留学生特別科目〉〈専門教育科目〉〈自由選択科目〉〈自由科目〉を体系的に配置した教育課程を編成する。

4.5. 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由 (略)

〈自由選択科目〉では、教育職員免許法施行規則第3条から第5条に基づく教育の基礎的理解に関する科目等を配置しており、学生自身の取得希望免許に応じ履修する科目とする。

〈自由科目〉では、教育課程関連科目およびK-CIP関連科目で構成する。教職課程関連科目は、教育職員免許法施行規則第4条、第5条に定める中学校および高等学校教諭（保健体育）の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」ならびに「教育実践に関する科目」を配置しており、中学校および高等学校の教員を目指す学生に、より専門的な科目を受講させる。また、K-CIP 関連科目は、公務員採用試験等に関する対策科目を配置している。

知識を基盤とした確かな実践力と高い適応性を有する人材を養成するという方針のもとに、〈総合共通科目〉等と〈専門教育科目〉を体系的に配置した教育課程を編成する。

4.5. 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由 (略)

〈自由選択科目〉では、学生の進路に応じて履修科目を選択可能とするため、58科目全て選択科目とする。また、〈教職に関する専門教育科目〉は、教育職員免許法施行規則に定める中学校および高等学校教諭（保健体育）の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」ならびに「教育実践に関する科目」を配置しており、中学校および高等学校の教職課程を目指す学生に、より専門的な科目を受講させるため、7科目全て自由科目とする。

(基本計画書) 教育課程等の概要 (8頁～9頁)

新	旧
<p>【自由選択科目】 (削除) 教職論 教育原論 教育心理学 特別支援教育概論 教育制度論 教育課程論 道徳教育指導法 教育方法論 (情報通信技術の活用を含む。) 特別活動・総合的な学習の時間指導法 生徒・進路指導論 教育相談 学校体験活動 教育実習 (小) 教育実習事前事後指導 (小) 教職実践演習 (小・中・高) (削除)</p>	<p>【自由選択科目】 <教職課程関連科目> 教職論 教育原論 教育心理学 特別支援教育概論 教育制度論 教育課程論 道徳教育指導法 教育方法論 (情報通信技術の活用を含む。) 特別活動・総合的な学習の時間指導法 生徒・進路指導論 教育相談 学校体験活動 教育実習 (小) 教育実習事前事後指導 (小) 教職実践演習 (小・中・高) <K-CIP 関連科目> 公務員試験概論 数的処理Ⅰ 社会科学Ⅰ 教職一般教養Ⅰ 教職一般教養Ⅱ 文章理解 数的処理Ⅱ 数的処理Ⅲ 社会科学Ⅱ 自然科学 人文科学 憲法演習 民法 (総則、物権) 演習 民法 (債権、親族・相続) 演習 行政法演習 ミクロ経済学演習 マクロ経済学演習 教職教養基礎Ⅰ 保健体育科Ⅰ 教職教養基礎Ⅱ 法律科目演習Ⅰ 法律科目演習Ⅱ 経済科目演習Ⅰ 経済科目演習Ⅱ 行政科目演習Ⅰ 行政科目演習Ⅱ 会計学演習 公務員試験直前対策Ⅰ (教養) 文章理解演習 人文科学演習 公務員試験直前対策Ⅱ (教養) 社会科学演習 自然科学演習 公務員試験直前対策Ⅰ (SPI) 公務員試験直前対策Ⅱ (SPI) 専門科目記述式演習 教職教養応用Ⅰ 保健体育科Ⅱ 教職教養応用Ⅱ 公務員試験直前対策Ⅲ (教養) 公務員試験直前対策Ⅲ (SPI) 公務員人物試験対策 教職総合演習</p>

新	旧
<p>【自由科目】</p> <p><u>〈教職課程関連科目〉</u></p> <p>保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅲ 保健体育科教育法Ⅳ 教育実習Ⅰ（中・高） 教育実習Ⅱ（中・高） 教育実習事前事後指導（中・高）</p> <p><u>〈K-CIP 関連科目〉</u></p> <p><u>公務員試験概論</u> <u>数的処理Ⅰ</u> <u>社会科学Ⅰ</u> <u>教職一般教養Ⅰ</u> <u>教職一般教養Ⅱ</u> <u>文章理解</u> <u>数的処理Ⅱ</u> <u>数的処理Ⅲ</u> <u>社会科学Ⅱ</u> <u>自然科学</u> <u>人文科学</u> <u>憲法演習</u> <u>民法（総則、物権）演習</u> <u>民法（債権、親族・相続）演習</u> <u>行政法演習</u> <u>ミクロ経済学演習</u> <u>マクロ経済学演習</u> <u>教職教養基礎Ⅰ</u> <u>保健体育科Ⅰ</u> <u>教職教養基礎Ⅱ</u> <u>法律科目演習Ⅰ</u> <u>法律科目演習Ⅱ</u> <u>経済科目演習Ⅰ</u> <u>経済科目演習Ⅱ</u> <u>行政科目演習Ⅰ</u> <u>行政科目演習Ⅱ</u> <u>会计学演習</u> <u>公務員試験直前対策Ⅰ（教養）</u> <u>文章理解演習</u> <u>人文科学演習</u> <u>公務員試験直前対策Ⅱ（教養）</u> <u>社会科学演習</u> <u>自然科学演習</u> <u>公務員試験直前対策Ⅰ（SPI）</u> <u>公務員試験直前対策Ⅱ（SPI）</u> <u>専門科目記述式演習</u> <u>教職教養応用Ⅰ</u> <u>保健体育科Ⅱ</u> <u>教職教養応用Ⅱ</u> <u>公務員試験直前対策Ⅲ（教養）</u> <u>公務員試験直前対策Ⅲ（SPI）</u> <u>公務員人物試験対策</u> <u>教職総合演習</u></p>	<p>【教職に関する専門教育科目】</p> <p>保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅲ 保健体育科教育法Ⅳ 教育実習Ⅰ（中・高） 教育実習Ⅱ（中・高） 教育実習事前事後指導（中・高） <u>（新設）</u></p>

(改善事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

7. 小学校教員養成を主軸としつつも、高等学校教員を目指す学生の受け入れも行うこととしているが、高等学校教諭一種免許状の実習先が2校のみとなっており、希望する学生数によっては、高等学校について十分な実習先が確保できているのか疑義があることから、受講者数や実習の実施計画、指導体制等も踏まえ、十分な実習先が確保できていることについて説明するとともに、必要に応じて高等学校の実習先を補充することを含めて適切に改めること。

(対応)

本学科の教職課程は、小学校教諭一種免許、中学校教諭一種免許（保健体育）および高等学校教諭一種免許（保健体育）の3免許の課程認定申請を行っている。

指摘のあった高等学校における教育実習校については、教職課程認定基準に照らし算出したところ5クラスが必要となる。本学の系列校である自由ヶ丘高等学校は1年16クラス、2年14クラス、3年14クラスの合計44クラスを有する高等学校であり、教職課程認定基準は十分に満たすものの、ご指摘のとおり50名全員が高等学校教諭一種免許を希望し、その全員が高等学校を教育実習先として希望した場合の受け入れは、現在確保中の2校では難しいものと考えます。

高等学校一種免許を希望する学生は、中学校・高等学校の教職課程の教育課程がほぼ同一であるため、中・高の両免許を取得するよう指導を行っており、その場合は中学校での教育実習を行うことで要件を満たすこととなる。よって788クラスを有する北九州市立の中学校で十分賄える想定していた。今回のご指摘を受け、高等学校における教育実習を50名全員が希望した場合を想定し、現在の2校に加え本学近隣の高等学校である折尾愛真高等学校および星琳高等学校を教育実習先として新たに連携した。高等学校の教育実習受け入れ校を合計4校、20名受入れ確保とすることで50名全員を高等学校で受け入れてもらうことは不可能であるが、中学校での教育実習をある程度促すなどの対応を図り、円滑に教育実習を実施していく計画である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (24頁～25頁)

新	旧
<p>8.2. 実習先の確保の状況</p> <p>こどもスポーツ教育学科では、教員免許状の取得に際し、教育職員免許法で定める教育実習を設定している。</p> <p>確保している教育実習先は、主に本学が位置している北九州市内の小学校、中学校および系列校である自由ヶ丘高等学校に加え、<u>近隣の折尾愛真高等学校、星琳高等学校</u>である。教育実習生は原則学生自身が卒業した母校において教育実習を行うが、福岡県以外の都道府県出身者が教育実習を行う場合が遠隔地に該当する。その場合、実家から実習校に通うことになるため、特段問題はない。なお、利便性が悪い場所での実習では、実習先および、保護者の同意（保険等の写しや同意書等の提出）のうえ、車両の使用を認める。教育実習生の多くは、小学校および中学校・高等学校の教員免許を取得するため、3週間以上の小学校および中学校での教育実習を中心に行う。教育実習に係る各学校の受入れ可能人数については、毎年北九州市教育委員会および関係部局との協議・調整のうえで人数が確定されるため、教育実習予定学生に対して十分な受入れ先が確保できる。</p> <p>また、本学の学生のうち九州各県出身者が82%（うち福岡県出身者が占める割合は全体の約52%）、中国・四国地区出身者が14%、それ以外が4%である。</p>	<p>8.2. 実習先の確保の状況</p> <p>こどもスポーツ教育学科では、教員免許状の取得に際し、教育職員免許法で定める教育実習を設定している。</p> <p>確保している教育実習先は、主に本学が位置している北九州市内の小学校、中学校および系列校である自由ヶ丘高等学校である。教育実習生は原則学生自身が卒業した母校において教育実習を行うが、福岡県以外の都道府県出身者が教育実習を行う場合が遠隔地に該当する。その場合、実家から実習校に通うことになるため、特段問題はない。なお、利便性が悪い場所での実習では、実習先および、保護者の同意（保険等の写しや同意書等の提出）のうえ、車両の使用を認める。教育実習生の多くは、小学校および中学校・高等学校の教員免許を取得するため、3週間以上の小学校および中学校での教育実習を中心に行う。教育実習に係る各学校の受入れ可能人数については、毎年北九州市教育委員会および関係部局との協議・調整のうえで人数が確定されるため、教育実習予定学生に対して十分な受入れ先が確保できる。</p> <p>また、本学の学生のうち九州各県出身者が82%（うち福岡県出身者が占める割合は全体の約52%）、中国・四国地区出身者が14%、それ以外が4%である。</p>

【旧】 表3 実習先の学校の確保状況

免許・資格	実習先	実習先、受入れ人数等																								
小学校教諭一種免許状	北九州市教育委員会	学校数：128校 1,896クラス																								
中学校教諭一種免許状（保健体育）	北九州市教育委員会	学校数：62校 789クラス																								
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	北九州市教育委員会	学校数：1校																								
	自由ヶ丘高等学校	教員数：78名（校長1、教頭3、特別客員1、教諭59、講師12、養護教諭2）																								
		学級数																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス種別</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパー特進クラス</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>特進クラス</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>アドバンスクラス</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>進学クラス</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	クラス種別	1年	2年	3年	スーパー特進クラス	3	3	3	特進クラス	8	8	8	アドバンスクラス	-	3	3	進学クラス	5	-	-	合計	16	14	14
		クラス種別	1年	2年	3年																					
		スーパー特進クラス	3	3	3																					
特進クラス	8	8	8																							
アドバンスクラス	-	3	3																							
進学クラス	5	-	-																							
合計	16	14	14																							

【新】 表3 実習先の学校の確保状況

免許・資格	実習先	実習先、受入れ人数等
小学校教諭一種免許状	北九州市教育委員会	学校数：128校 1,896クラス
中学校教諭一種免許状（保健体育）	北九州市教育委員会	学校数：62校 789クラス
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	北九州市教育委員会	学校数：1校
	私立高等学校	学校数：3校 自由ヶ丘高等学校 受入れ人数5名 折尾愛真高等学校 受入れ人数5名 星琳高等学校 受入れ人数5名

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

8. 一般選抜について、Ⅰ期は学力方式及び体力テスト方式、Ⅱ期は学力方式、Ⅲ期はレポート方式により実施することとなっているが、アドミッション・ポリシー③において「教育現場やスポーツイベントなどに積極的に関わろうとする意欲」について、自己紹介書を求めるⅢ期のレポート方式と比較し、Ⅰ期及びⅡ期の学力方式や体力テスト方式において、アドミッション・ポリシーに掲げる意欲を適切に判断することができるのか疑義がある。このため、本学科が定めるアドミッション・ポリシーについて、入学時において全ての学生に求めるものであるのか、又はアドミッション・ポリシーのいずれかを中核的な資質・能力として設定した上で、当該資質・能力を全ての学生に求めつつ、他のアドミッション・ポリシーについて選抜区分ごとに異なる比重で判定するものであるのか明らかにした上で、前者であれば、各選抜区分において、本学部の定める各アドミッション・ポリシーに掲げる資質・能力を適切に身に付けていることを確認することができる入学者選抜が設定されていることについて改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。後者である場合には、判定しない又は極めて比重の低いアドミッション・ポリシーに掲げる資質・能力を持つ学生に対して、どのようにディプロマ・ポリシーの達成を担保するのかについて、適切なカリキュラム・ポリシーと教育課程が編成されていることを含めて説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本学科の入学者選抜方法については、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①(知識・技能)を中核的な位置付けとした上で、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)②(思考力・判断力・表現力)、③(主体性・協働性・倫理性)についても、当該資質・能力を全ての学生に求めつつ、選抜区分ごとに異なる比重で判定することとしている。

指摘のあった、一般選抜の学力方式(Ⅰ期・Ⅱ期)および体力テスト方式(Ⅰ期)については、記述式による回答を求め、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の①(知識・技能)および②(思考力・判断力・表現力)に重点を置いた評価を行うこととしている。これらの方式の選抜においては、調査書に記載されている、資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア等の活動などを対象にして、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)③で示している「教育現場やスポーツイベントなどに積極的に関わろうとする意欲」の評価を行うこととしているが、指摘のとおり、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)③(主体性・協働性・倫理性)の比重は低くなる。

上記のような、比重の低いアドミッション・ポリシーの③(主体性・協働性・倫理性)の資質・能力を持つ学生に対しては、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる主体性・協働性・倫理性の習得を図るため、本学科の教育課程における<総合共通科目>および<専門教育科目>の適切な学習を促す履修指導を行う。特に必修科目である<総合共通科目>の「キャリア基礎演習」(1年次～3年次配当)、<専門教育科目>の「ゼミナール」(2年次～3年次配当)および「キャリア発展ゼミナール」(4年次配当)での4年間の学習を通じて、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の達成を担保することとしている。詳細は、設置の趣旨等を記載した書類(本文)の「4.3 各科目区分の科目構成とその理由」に記載しているとおり、学修ポートフォリオの作成を通じた教育により、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の実現を図る。

(新旧対象表) 設置の趣旨等を記載した書類 (33 頁～35 頁)

新	旧
<p>11.2. 入学者選抜の方法・基準 こどもスポーツ教育学科における入学者の選抜方法は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜により実施する。いずれの選抜方法も、本学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則り、基礎的・基本的な知識・技能の習得、課題を解決するための思考力・判断力・表現力ならびに主体的に学習に取り組む態度等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選抜を行う。</p> <p>(1) 一般選抜 1) 一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期：募集人員 9 名） 一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）は、学力方式（Ⅰ期・Ⅱ期）、体力テスト方式（Ⅰ期）、レポート方式（Ⅲ期）により実施する。学力方式は、<u>記述式による回答を求め、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、特に①（知識・技能）および、②（思考力・判断力・表現力）に重点を置き、学力試験、および、調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。体力テスト方式は、筆記試験では記述式による回答を求め、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）および、②（思考力・判断力・表現力）に重点を置き、学力試験、体力テストおよび調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。レポート方式は、課題レポート、面接、調査書および自己紹介書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。レポート方式は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置くが、課題レポートや面接から、①（知識・技能）についても評価するものである。一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）の試験科目は以下のとおりである。</u> (略)</p> <p>2) 大学入学共通テスト利用（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期：募集人員 4 名） 大学入学共通テスト利用（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期）は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）<u>および、②（思考力・判断力・表現力）に重点を置き、大学入学共通テストの成績、および、調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。大学入学共通テストの成績については、大学入学共通テストで受験した 2 科目の成績を以下のとおり配点し、合計 200 点満点により選考する。</u> (略)</p>	<p>11.2. 入学者選抜の方法・基準 こどもスポーツ教育学科における入学者の選抜方法は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜により実施する。いずれの選抜方法も、本学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則り、基礎的・基本的な知識・技能の習得、課題を解決するための思考力・判断力・表現力ならびに主体的に学習に取り組む態度等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選抜を行う。</p> <p>(1) 一般選抜 1) 一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期：募集人員 9 名） 一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）は、学力方式（Ⅰ期・Ⅱ期）、体力テスト方式（Ⅰ期）、レポート方式（Ⅲ期）により実施する。学力方式は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、特に①（知識・技能）に重点を置き、学力試験、および、調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。体力テスト方式は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）に重点を置き、学力試験、体力テストおよび調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。レポート方式は、課題レポート、面接、調査書および自己紹介書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。レポート方式は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、特に②（思考力・判断力・表現力）に重点を置くが、課題レポートや面接から、①（知識・技能）についても評価するものである。一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）の試験科目は以下のとおりである。</p> <p>(略)</p> <p>2) 大学入学共通テスト利用（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期：募集人員 4 名） 大学入学共通テスト利用（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期）は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）に重点を置き、大学入学共通テストの成績、および、調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。大学入学共通テストの成績については、大学入学共通テストで受験した 2 科目の成績を以下のとおり配点し、合計 200 点満点により選考する。</p> <p>(略)</p>

<p>3) 一般選抜〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期：募集人員2名） <u>一般選抜〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期）は、記述式による回答を求め、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）および、②（思考力・判断力・表現力）に重点を置き、学力試験および調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。一般選抜〔学力特待〕では、国語（「国語総合（漢文を除く）」100点満点、数学（「数学Ⅰ」「数学A」）100点満点、英語（「英語コミュニケーションⅠ」～「英語コミュニケーションⅢ」）100点満点の合計300点満点により選考する。</u></p> <p>4) 大学入学共通テスト利用〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期：募集人員4名） <u>大学入学共通テスト利用〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期）は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）および、②（思考力・判断力・表現力）に重点を置き、大学入学共通テストの成績、および、調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。大学入学共通テストの成績については、大学入学共通テストで受験した3科目の成績を以下のとおり配点し、合計3科目により選考する。</u> （略）</p>	<p>3) 一般選抜〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期：募集人員2名） 一般選抜〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期）は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）に重点を置き、学力試験および調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。一般選抜〔学力特待〕では、国語（「国語総合（漢文を除く）」100点満点、数学（「数学Ⅰ」「数学A」）100点満点、英語（「英語コミュニケーションⅠ」～「英語コミュニケーションⅢ」）100点満点の合計300点満点により選考する。</p> <p>4) 大学入学共通テスト利用〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期：募集人員4名） 大学入学共通テスト利用〔学力特待〕（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期）は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の①～③のうち、①（知識・技能）に重点を置き、大学入学共通テストの成績、および、調査書に記載された資格・検定の取得、生徒会活動、部活動ならびにボランティア活動などをもとに総合的に評価する。大学入学共通テストの成績については、大学入学共通テストで受験した3科目の成績を以下のとおり配点し、合計3科目により選考する。 （略）</p>
---	---

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

9. ディプロマ・ポリシー①において「スポーツの文化を伝える技能を身に付けている」、カリキュラム・ポリシー①において「児童教育およびスポーツの文化に関する幅広い知識を身に付ける」ことを掲げているが、専門科目のうちスポーツに関する多くの授業科目を専任教員の講師、又は兼任・兼任教員が担当しており、大学設置基準第10条に定める「教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に担当させるものとする」規定を満たしているか疑義があるため、教育課程における主要な授業科目を明確にするとともに、教員配置の妥当性を説明するか、必要に応じて教員配置を適切に改めること。

(対応)

指摘を受けて、スポーツ科学関連分野を専門とする教授1名、准教授1名を新たに専任教員として配置する。

また、こどもスポーツ教育学科の主要な授業科目については、小学校、中学校・高等学校（保健体育）の教員として必要な知識・技能を修得するための授業科目として、〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」「バスケットボール」の7科目を主要科目とする。

設置の趣旨等を記載した書類（本文）の「12.1 教員の配置について」において、特に重視する科目として、「国語科教育概論（書写を含む。）」「社会科教育概論」「算数科教育概論」「理科教育概論」「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」の8科目を主要科目に位置付けていたが、上述の7科目も含め、15科目を主要科目として位置付ける。

主要科目一覧

※下線部分は、新規専任教員と科目追加の専任教員

科目区分	科目名	必・選	単位数	担当者	職位
学部共通科目	スポーツ指導論	必修	2	<u>川面 剛</u>	<u>専任 教授</u>
児童教育科目	国語科教育概論（書写を含む。）	必修	2	藏内 保明	専任 教授
	社会科教育概論	必修	2	押井 那歩	兼任 講師
	算数科教育概論	必修	2	田口 誠	専任 教授
	理科教育概論	必修	2	田中 雄二	専任 教授
	国語科指導法	選択	2	藏内 保明	専任 教授
	社会科指導法	選択	2	押井 那歩	兼任 講師
	算数科指導法	選択	2	田口 誠	専任 教授
	理科指導法	選択	2	蒲原 路明	兼任 教授
	体育科教育概論	必修	2	<u>高田 俊也</u> 中村 有希	<u>専任 教授</u> 専任 講師
スポーツ教育科目	スポーツ教育概論	必修	2	<u>高田 俊也</u>	<u>専任 教授</u>
				中村 有希	専任 講師
	学校体育指導演習	選択	2	<u>高田 俊也</u>	<u>専任 教授</u>
				中村 有希	専任 講師
スポーツ実技科目	陸上競技A	必修	1	山口 恭平	専任 講師
	水泳	必修	1	<u>森 誠護</u>	<u>専任 准教授</u>
	バスケットボール	選択	1	<u>川面 剛</u>	<u>専任 教授</u>
長嶺 健				専任 講師	

上記主要科目一覧の〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈スポーツ実技科目〉の「水泳」については、新たに専任の教授および准教授が担当することとする。

主要科目のうち、今回新たに設定した〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」、〈スポーツ実技科目〉の「バスケットボール」の4科目はそれぞれ教授と講師の共同担当科目に変更する。また、一部の主要科目については、専任の講師や同一法人が設置した大学である九州女子大学の教員が兼任することとなっているが、両者とも当該科目の内容を教授するに必要な専門性を有しており、教育の質の担保が確保できる。また、本学と九州女子大学は、同一敷地内に位置しており、講義終了後においても兼任教員の研究室を学生が訪ねることが可能であり、学生への教育指導にも不利益は生じないと判断する。さらに、本学の総合共通科目は九州女子大学との共通化を図るべく、九州共立大学・九州女子大学共通教育機構を組織し、両大学の教務部の教員が参画する九州共立大学・九州女子大学教務委員会を通じ、総合共通科目の授業内容等の検討を行っている。両大学における総合共通科目については、両大学の専任教員が兼任している。加えて、日本語科目、英語科目、情報科目等については、両大学の担当教員による領域科目担当者会議において、成績評価の均一化も含め授業内容の改善に向けた検討を行っている。このように本学と九州女子大学は、教育課程編成において十分な検討体制が整えられているため、本学科の設置後においても教育課程編成を検討する教務委員会などを通じた情報共有などが可能であることから、九州女子大学の教員が本学科の科目を担当することは教育課程運営上、支障はない。

上記の対応に基づいて、担当教員が変更になることから「基本計画書」および「シラバス」を修正する。

なお、今回新たに追加する専任教員2名については、「教員個人調書」、「就任承諾書」、「審査対象教員一覧」を提出する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (37頁～38頁)

新	旧
<p>12. 教員組織の編制の考え方および特色 12.1. 教員の配置について (略)</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、専門的な知識・技能を有する教育者・支援者となるための基礎的・基盤的な教育機能を重点的に整備し、小学校・中学校・高等学校の教員の養成を目的とする学科として、専任教員を15名配置する。教育課程編成上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績と担当領域や担当科目との適合性を十分検討したうえで適切に配置している。本学科は、こうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める専任教員数および教職課程認定基準の必要専任教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。</p> <p>職位別の内訳は、教授7名、准教授2名、講師6名であり、教員全体に占める教授の割合は46.6%である。学位修得状況は、博士号取得者3名、修士号取得者10名、学士号取得者2名である。</p> <p>本学科の教育課程における主要科目は、〈専門教育科目〉の〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」、〈児童教育科目〉の「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」「算数科教育概論」「理科教育概論」「体育科教育概論」「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」、〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」、〈スポーツ実技科目〉の「水泳」「陸上競技A」「バスケットボール」の15科目である。そのうち、〈児童教育科目〉の「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」「算数科教育概論」「理</p>	<p>12. 教員組織の編制の考え方および特色 12.1. 教員の配置について (略)</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、専門的な知識・技能を有する教育者・支援者となるための基礎的・基盤的な教育機能を重点的に整備し、小学校・中学校・高等学校の教員の養成を目的とする学科として、専任教員を13名配置する。教育課程編成上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績と担当領域や担当科目との適合性を十分検討したうえで適切に配置している。本学科は、こうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める専任教員数および教職課程認定基準の必要専任教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。</p> <p>職位別の内訳は、教授6名、准教授1名、講師6名であり、教員全体に占める教授の割合は46.1%である。学位修得状況は、博士号取得者3名、修士号取得者8名、学士号取得者2名である。</p> <p>本学科の教育課程において、〈専門教育科目〉に〈児童教育科目〉を設け、<u>小学校教諭一種免許状を取得するために必要となる授業科目として、教育職員免許法施行に定める「教科および教科の指導法に関する科目」を中心に配置する。</u>〈児童教育科目〉に配置する授業科目のうち、本学科において特に重視する科目である「国語科教育概論(書写を含む。)」 「社会科教育概論」「算数科教育概論」「理科教育概論」「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」を本学科の主要科目として位置付ける。これらの科目は、学校教育法施行規則で定める小学校の各</p>

科教育概論」「国語科指導法」「社会科指導法」「算数科指導法」「理科指導法」は、学校教育法施行規則で定める小学校の各教科等の各学年における授業時数において高学年（第5学年、第6学年）の授業時数が100時間を超える教科である。また、〈学部共通科目〉の「スポーツ指導論」〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」、〈スポーツ実技科目〉の「陸上競技A」「水泳」「バスケットボール」の7科目は、小学校、中学校・高等学校（保健体育）の教員として必要な知識・技能を修得するための科目である。

したがって、これらの科目については、原則として、本学科専任教員の教授または准教授が担当する。

また、主要科目のうち、〈児童教育科目〉の「体育科教育概論」〈スポーツ教育科目〉の「スポーツ教育概論」「学校体育指導演習」〈スポーツ実技科目〉の「バスケットボール」の4科目は、それぞれ教授と講師の共同担当科目に変更する。また、一部の主要科目については、専任の講師や同一法人が設置した大学である九州女子大学の教員が兼任することとなっているが、両者とも当該科目の内容を教授するに必要な専門性を有しており、教育の質の担保が確保できる。また、本学と九州女子大学は、同一敷地内に位置しており、講義終了後においても兼任教員の研究室を学生が訪ねることが可能であり、学生への教育指導にも不利益は生じないと判断する。さらに、本学の総合共通科目は九州女子大学との共通化を図るべく、九州共立大学・九州女子大学共通教育機構を組織し、両大学の教務部の教員が参画する九州共立大学・九州女子大学教務委員会を通じ、総合共通科目の授業内容等の検討を行っている。両大学における総合共通科目については、両大学の専任教員が兼任している。加えて、日本語科目、英語科目、情報科目等については、両大学の担当教員による領域科目担当者会議において、成績評価の均一化も含め授業内容の改善に向けた検討を行っている。このように本学と九州女子大学は、教育課程編成において十分な検討体制が整えられているため、本学科の設置後においても教育課程編成を検討する教務委員会などを通じた情報共有などが可能であることから、九州女子大学の教員が本学科の科目を担当することは教育課程運営上、支障はない。

教科等の各学年における授業時数において高学年（第5学年、第6学年）の授業時数が100時間を超える教科である国語、社会、算数、理科の概論および指導法に関する科目であり、初等教育の基盤となる知識や指導力を修得し、教員としての素養を身に付けることを目的とする。

したがって、これらの科目については、原則として、本学科専任教員の教授または准教授が担当する。兼任教員が担当する場合であっても、当該教科に関する十分な教育研究業績を有する教員が担当する予定である。

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

10. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査の結果、専任教員による担当が「不可」となった「キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅲ」および「キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅳ」の担当教員の補充については、以下のとおりとする。

「キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅲ」および「キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅳ」は、音楽実技、体育実技、英語力、板書力の能力を高める教育内容である。当該科目の担当者については、教授2名、准教授0名、講師3名の専任教員で共同による授業を計画していたが、教員審査の結果を受け、当該科目の担当者を教授1名、准教授1名、講師2名に変更する。変更する担当教員(准教授)は、当該授業科目に関する教育研究業績を有していると判断する。

上記の対応に基づいて、「教員名簿」、「シラバス」、「就任承諾書」の修正をする。

(新旧対照表) 教員名簿 (4頁～5頁)

新		旧	
調書番号 専任区分 職位 氏名 担当授業 科目	13 専 講師 長嶺 健 キャリア基礎演習Ⅰ キャリア発展ゼミナール バスケットボール	調書番号 専任区分 職位 氏名 担当授業 科目	13 専 講師 長嶺 健 キャリア基礎演習Ⅰ キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅲ <u>キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅳ</u> キャリア発展ゼミナール バスケットボール
調書番号 専任区分 職位 氏名 担当授業 科目	③ <u>専任</u> 准教授 森 誠護 水泳 <u>キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅲ</u> <u>キャリアアドバンス教員養成(初等)Ⅳ</u>	調書番号 専任区分 職位 氏名 担当授業 科目	31 <u>兼任</u> 准教授 森 誠護 水泳

(改善事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

11. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

審査意見9への対応において、教授1名、准教授1名を配置したことから、本学科の専任教員は15名となる。専任教員15名のうち、完成年度末に定年を超える専任教員は4名であり、その割合は26.6%になる。

表7 完成年度末における年齢構成表

年齢 職位	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
教授	—	—	1名	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	7名 (4名)
准教授	—	2名	—	—	—	—	2名
講師	3名	2名	1名	—	—	—	6名
合計	3名	4名	2名	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	15名 (4名)

※ () 内は完成年度末までに定年年齢を超える教員の数

当初の計画では、完成年度末に定年を超える専任教員の割合は30.7%であったため、完成年度末に定年を超える専任教員の割合は低くなったが、完成年度後は定年を超える専任教員の割合がおおむね20%以内となるよう「設置の趣旨等を記載した書類」の「12.3. 教員組織の年齢構成」に掲げる教員採用計画を遵守する。具体的には、完成年度後に退職予定である70歳以上の専任教員3名の後任補充において、令和10(2028)年度以降に30歳代～40歳代の教員を2名以上採用する。また、教育研究活動の中心となる40歳～64歳の専任教員は全体の約半数の6～7名程度配置するとともに、実践的な教育を維持する観点から、65歳以上の専任教員は2名以内の配置とする。定年を超える専任教員の後任補充については、福原学園大学教員人事計画委員会において採用方針を定め、年齢構成を考慮した採用を行うこととする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (37頁～39頁)

新	旧
<p>12. 教員組織の編制の考え方および特色</p> <p>12.1. 教員の配置について</p> <p>(略)</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、専門的な知識・技能を有する教育者・支援者となるための基礎的・基盤的な教育機能を重点的に整備し、小学校・中学校・高等学校の教員の養成を目的とする学科として、専任教員を15名配置する。教育課程編成上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績と担当領域や担当科目との適合性を十分検討したうえで適切に配置している。本学科は、こうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める専任教員数および教職課程認定基準の必要専任教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。</p> <p>職位別の内訳は、教授7名、准教授2名、講師6名であり、教員全体に占める教授の割合は46.6%である。学位修得状況は、博士号取得者3名、修士号</p>	<p>12. 教員組織の編制の考え方および特色</p> <p>12.1. 教員の配置について</p> <p>(略)</p> <p>こどもスポーツ教育学科は、専門的な知識・技能を有する教育者・支援者となるための基礎的・基盤的な教育機能を重点的に整備し、小学校・中学校・高等学校の教員の養成を目的とする学科として、専任教員を13名配置する。教育課程編成上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績と担当領域や担当科目との適合性を十分検討したうえで適切に配置している。本学科は、こうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める専任教員数および教職課程認定基準の必要専任教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。</p> <p>職位別の内訳は、教授6名、准教授1名、講師6名であり、教員全体に占める教授の割合は46.1%である。学位修得状況は、博士号取得者3名、修士号</p>

<p>取得者 <u>10名</u>、学士号取得者 <u>2名</u> である。</p> <p>(略)</p>	<p>取得者 <u>8名</u>、学士号取得者 <u>2名</u> である。</p> <p>(略)</p>																																																																																
<p>12.2. 教員組織における中心的な研究分野と研究体制</p> <p>(略)</p> <p>これらの学問分野の研究を促進するための研究体制について、本学科では、教育学に関する学位を有する教員を <u>6名</u> 配置するとともに、体育学やスポーツ科学を専門領域とする教員を <u>4名</u> 配置することにより、教員個人およびグループでの研究活動を促進、支援する体制を構築する。さらに、本学では、教育活動に基づいた研究活動の強化を図るため、学内公募型の特別教育研究プログラムを実施するなどして研究支援に取り組んでいる。</p>	<p>12.2. 教員組織における中心的な研究分野と研究体制</p> <p>(略)</p> <p>これらの学問分野の研究を促進するための研究体制について、本学科では、教育学に関する学位を有する教員を <u>6名</u> 配置するとともに、体育学やスポーツ科学を専門領域とする教員を <u>2名</u> 配置することにより、教員個人およびグループでの研究活動を促進、支援する体制を構築する。さらに、本学では、教育活動に基づいた研究活動の強化を図るため、学内公募型の特別教育研究プログラムを実施するなどして研究支援に取り組んでいる。</p>																																																																																
<p>12.3. 教員組織の年齢構成</p> <p>専任教員の完成年度末における年齢構成は、70歳代 <u>3名</u>、60歳代 <u>3名</u>、50歳代 <u>2名</u>、40歳代 <u>4名</u>、30歳代 <u>3名</u> で、職位の構成は、教授が <u>7名</u>、准教授が <u>2名</u>、講師が <u>6名</u> である。</p> <p>教員の定年については、「福原学園就業規則」(資料7)第14条において、教授の定年を65歳、それ以外を60歳とそれぞれ定め、退職日をその年度末日と定めている。定年を超える専任教員については、「福原学園特任教員規程」(資料8)第4条および第5条に基づき、特任教員として雇用を継続する。したがって、完成年度末における年齢構成は下表のとおりであり、本学科の完成年度までに4名がこの定年年齢を超える専任教員となる。</p> <p>表7 完成年度末における年齢構成表</p>	<p>12.3. 教員組織の年齢構成</p> <p>専任教員の完成年度末における年齢構成は、70歳代 <u>3名</u>、60歳代 <u>3名</u>、50歳代 <u>1名</u>、40歳代 <u>3名</u>、30歳代 <u>3名</u> で、職位の構成は、教授が <u>6名</u>、准教授が <u>1名</u>、講師が <u>6名</u> である。</p> <p>教員の定年については、「福原学園就業規則」(資料7)第14条において、教授の定年を65歳、それ以外を60歳とそれぞれ定め、退職日をその年度末日と定めている。定年を超える専任教員については、「福原学園特任教員規程」(資料8)第4条および第5条に基づき、特任教員として雇用を継続する。したがって、完成年度末における年齢構成は下表のとおりであり、本学科の完成年度までに4名がこの定年年齢を超える専任教員となる。</p> <p>表7 完成年度末における年齢構成表</p>																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢 職位</th> <th>30～ 39 歳</th> <th>40～ 49 歳</th> <th>50～ 59 歳</th> <th>60～ 64 歳</th> <th>65～ 69 歳</th> <th>70 歳以 上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教授</td> <td>—</td> <td>—</td> <td><u>1名</u></td> <td>2名</td> <td>1名 (1名)</td> <td>3名 (3名)</td> <td><u>7名</u> (4名)</td> </tr> <tr> <td>准教授</td> <td></td> <td><u>2名</u></td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td><u>2名</u></td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3名</td> <td><u>4名</u></td> <td><u>2名</u></td> <td>2名</td> <td>1名 (1名)</td> <td>3名 (3名)</td> <td><u>15名</u> (4名)</td> </tr> </tbody> </table>	年齢 職位	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70 歳以 上	合計	教授	—	—	<u>1名</u>	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>7名</u> (4名)	准教授		<u>2名</u>	—	—		—	<u>2名</u>	講師	3名	2名	1名	—	—	—	6名	合計	3名	<u>4名</u>	<u>2名</u>	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>15名</u> (4名)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢 職位</th> <th>30～ 39 歳</th> <th>40～ 49 歳</th> <th>50～ 59 歳</th> <th>60～ 64 歳</th> <th>65～ 69 歳</th> <th>70 歳以 上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教授</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2名</td> <td>1名 (1名)</td> <td>3名 (3名)</td> <td><u>6名</u> (4名)</td> </tr> <tr> <td>准教授</td> <td></td> <td><u>1名</u></td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3名</td> <td><u>3名</u></td> <td><u>1名</u></td> <td>2名</td> <td>1名 (1名)</td> <td>3名 (3名)</td> <td><u>13名</u> (4名)</td> </tr> </tbody> </table>	年齢 職位	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70 歳以 上	合計	教授	—	—	—	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>6名</u> (4名)	准教授		<u>1名</u>	—	—		—	<u>1名</u>	講師	3名	2名	1名	—	—	—	6名	合計	3名	<u>3名</u>	<u>1名</u>	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>13名</u> (4名)
年齢 職位	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70 歳以 上	合計																																																																										
教授	—	—	<u>1名</u>	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>7名</u> (4名)																																																																										
准教授		<u>2名</u>	—	—		—	<u>2名</u>																																																																										
講師	3名	2名	1名	—	—	—	6名																																																																										
合計	3名	<u>4名</u>	<u>2名</u>	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>15名</u> (4名)																																																																										
年齢 職位	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70 歳以 上	合計																																																																										
教授	—	—	—	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>6名</u> (4名)																																																																										
准教授		<u>1名</u>	—	—		—	<u>1名</u>																																																																										
講師	3名	2名	1名	—	—	—	6名																																																																										
合計	3名	<u>3名</u>	<u>1名</u>	2名	1名 (1名)	3名 (3名)	<u>13名</u> (4名)																																																																										
<p>※ () 内は完成年度末までに定年年齢を超える教員の数</p> <p>本学科では、学校現場等での実務経験が豊富な教員による実践的な教育の充実を図るため、学校長経験者を一定数採用する。このため、完成年度末には定年を超える専任教員の割合は <u>26.6%</u> になるが、定年を超える専任教員の割合がおおむね <u>20%</u> 以内と</p>	<p>※ () 内は完成年度末までに定年年齢を超える教員の数</p> <p>本学科では、学校現場等での実務経験が豊富な教員による実践的な教育の充実を図るため、学校長経験者を一定数採用する。このため、完成年度末には定年を超える専任教員の割合は <u>30.7%</u> になるが、定年を超える専任教員の割合がおおむね <u>20%</u> 以内と</p>																																																																																

なるよう完成年度後の教員採用計画を策定する。具体的には、完成年度後に退職予定である 70 歳以上の専任教員 3 名の後任補充において、30 歳代～40 歳代の教員を 2 名以上採用する。また、教育研究活動の中心となる 40 歳～64 歳の専任教員は全体の約半数の 6～7 名程度配置するとともに、実践的な教育を維持する観点から、65 歳以上の専任教員は 2 名以内の配置とする。定年を超える専任教員が 2 名の場合のその割合は約 15%となり、教員組織の全体的な均衡を保つことで教育研究の継続が可能であると考え。なお、定年を超える専任教員の後任補充については、福原学園大学教員人事計画委員会において採用方針を定め、年齢構成を踏まえた採用を行う。

なるよう完成年度後の教員採用計画を策定する。具体的には、完成年度後に退職予定である 70 歳以上の専任教員 3 名の後任補充において、30 歳代～40 歳代の教員を 2 名以上採用する。また、教育研究活動の中心となる 40 歳～64 歳の専任教員は全体の約半数の 6～7 名程度配置するとともに、実践的な教育を維持する観点から、65 歳以上の専任教員は 2 名以内の配置とする。定年を超える専任教員が 2 名の場合のその割合は約 15%となり、教員組織の全体的な均衡を保つことで教育研究の継続が可能であると考え。なお、定年を超える専任教員の後任補充については、福原学園大学教員人事計画委員会において採用方針を定め、年齢構成を踏まえた採用を行う。

(是正事項) スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科

12. 図書館に、大学設置基準第38条第3項に定める専門的職員その他専任の職員が置かれていないことから、適切に改めること。

(対応)

基本計画書において、図書館に必要な専門的職員が置かれていない表記となっていたが、誤植があったため正しく改める。

本学は、図書館司書の資格を保有する再雇用職員を専任職員として現在配置している。今後、図書館司書の資格を有する再雇用職員が再雇用期間満了となった際は、図書館に必要な専門的職員の後任補充を行い図書館の機能を維持する。

(新旧対照表) 基本計画書 (2頁)

新	旧
【教員以外の職員の概要】 図書館専門職員 専任 <u>1 (1)</u> 兼任 1 (1)	【教員以外の職員の概要】 図書館専門職員 専任 <u>- (-)</u> 兼任 1 (1)